

2021年5月11日

兵庫県社会保障推進協議会

〒650-0047 神戸市中央区港島南町5-3-7

兵庫民医連内

電話 078(303)7351 / FAX 078(303)7353

Eメール: syahokyou@hyogo-min.com

- *生活保護基準引き下げ違憲訴訟第25回裁判
5月20日(木)13時、神戸地裁→報告集会
- *「いのち署名」国会請願署名提出5月20日(木)
- *兵庫年金裁判控訴審③5/25(火)大阪高裁
- *県政学習会6月7日(月)14時～保険医協会
「兵庫県の地域医療・福祉」(仮称) 講師:平田雄大氏
- *生活保護基準引き下げ違憲訴訟最終弁論7月29日(木)
- *県社保協第50期定期総会7月31日(土)午後

入院できない留め置き患者 費用で対応制限される医療・介護 それでも兵庫県は「過剰な病床」の認識で削減方針変えず

一県交渉「コロナ禍を踏まえた医療・感染対策緊急要望」



新型コロナウイルス感染拡大第四波・3度目の緊急事態宣言中の4月30日(金)に兵庫県社会保障推進協議会が「コロナ禍を踏まえた医療体制・感染対策を求める緊急要望書」を県知事宛てに提出し、懇談しました。三田市民病院を守る会、済生会兵庫県病院の存続・充実を求める会も同席し「コロナ禍の中で病床削減前提の病院統廃合再編に反対する」申し入れを提出しました。懇談には17名が参加し、県からは医務課の元佐課長ら3名が出席しました。

提出した「緊急要望書」は、「大規模で頻回にPCR検査を実施し、新型コロナ感染拡大を抑えこむこと」「自宅待機患者を無くし、通常医療制限をしないための病床を確保し、病床削減の準備を直ちにやめること」「感染予防対応のため、半減させた保健所を復活させること」「医療機関、介護事業所、福祉事業所などの運営維持ができる財政支援の充実をすること」の4項目を要望しました。

社会福祉法人虹の会の砂盛理事長は、「介護施設で34名の陽性者が出て8名亡くなった。施設では医療行為はできない、緊急入院も断られる」と切実な現状が訴え「留置き患者を必死で診ながら、費用で制限されている」と補助額の見直しを何度も求めました。また、尼崎社保協の小林事務局長は、陽性と判明した患者と一般患者を同時に対応している民間病院の現状と苦悩を話し、感染病床の確保を求めました。

「三田市民病院を守る会」の東浦氏は、医療崩壊がすすむ今「一千万円の予算を付けて(病床削減の統合をすすめる)検討委員会が開かれる」と矛盾を追求。「済生会兵庫県病院の存続・充実を求める会」の浜本氏は、「地域住民には何の説明もないまま進めている」と市民への説明と県の指導責任を追及しました。

医療と介護の厳しい現状の訴えを聞いたうえでも、元佐課長からは「過剰な病床は減らす」との認識を変えるませんでした。また「モニタリング検査」の状況は把握していないとのことでした。「保健所数は法律に基づいている」と回答しました。(これは1994年の保健所法改定で下げられた基準に基づくものです)

懇談には日本共産党の喜田県議、水元・木村両三田市議も同席しており「他県からの協力も要請し、とにかく留置きはやめるように」と強調しました。

兵庫県地域医療構想の急性期病床13,500床削減計画は、各圏域ごとの「調整会議」で推進されていますが公表されていません。政府はコロナ禍でも地域医療構想の基本的な枠組み(病床必要量の推計など)を変えずに推進する方針を固めています。昨年11月に厚労省は「病床削減支援給付金」病床削減を給付金として支給し、地域医療構想を推進する姿勢です。また、政府は「重点支援区域」として全国で11道県14区域を選定、病床削減の着手しています。県社保協では、国が給付金を出しても病床を削減することに怒りと広く県民に知らせていく運動を強めます。

